

公園使用料新旧対照一覧表(令和6年4月1日改定)

占有物件		単位	新単価(円)	旧単価(円)
法第7条第1項第1号に掲げる工作物の設置	第1種電柱	1本につき1年	570	510
	第2種電柱		870	790
	第3種電柱		1,200	1,100
	第1種電話柱		510	460
	第2種電話柱		810	730
	第3種電話柱		1,100	1,000
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	5	5
	地下電線その他地下に設ける線類		3	3
	地下に設ける変圧器	占有面積1平方メートルにつき1年	300	270
	変圧塔	1個につき1年	1,000	910
法第7条第1項第2号に掲げる物件の設置	外径が0.07m未満のもの	長さ1mにつき1年	21	19
	外径が0.07m以上0.1m未満のもの		30	27
	外径が0.1m以上0.15m未満のもの		45	41
	外径が0.15m以上0.2m未満のもの		61	55
	外径が0.2m以上0.3m未満のもの		91	82
	外径が0.3m以上0.4m未満のもの		120	110
	外径が0.4m以上0.7m未満のもの		210	190
	外径が0.7m以上1.0m未満のもの		300	270
	外径が1m以上のもの		610	550
法第7条第1項第3号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	Aに0.004を乗じて得た額	Aに0.005を乗じて得た額
		階数が2のもの	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額
		階数が3以上のもの	Aに0.007を乗じて得た額	Aに0.01を乗じて得た額
	地下に設ける通路	占有面積1㎡につき1年	540	560
	その他のもの		1,000	910

占有物件		単位	新単価(円)	旧単価(円)	
法第7条第1項 第4号に掲げ る工作物の設 置	公衆電話所	1個につき1年	1,000	910	
はで5法 施に号第 設掲か7 のげら条 設る第第 置物71 件号項 又ま第	工事中板囲い、足場	占有面積1平 方メートルにつ き1月	180	190	
	仮設工作物		100	91	
	標識	1本につき1年	810	730	
項第 の2 許 可 第 1 項 又 は 第 2	第2条第1項 第1号又は第 3号に掲げる 行為	臨時的なもの	面積1平方メー トルにつき1日	18	19
		その他のもの	面積1平方メー トルにつき1月	180	190
	業としての写真撮影		写真機1台に つき1月	2,080	1,944
	業としての映画撮影		1件につき1日	1,040	972